

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月14日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 はい。

3、陳情審査。（1）継続審査。①送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情。②送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書。③送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合っただけで決めるまちづくりの実現を求める陳情。④送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情。⑤送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書。以上5件の陳情審査に入りたいと思いますが、この5件の陳情は関連するため、一括で審査させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

委員の皆様からご意見がありますでしょうか。

○小枝委員 順序として成り立つかどうかなんですけど、先ほど議運の中で特別委員会の設置ということを確認をしていますか、（発言する者あり）うん、そこでこの5本の陳情については、そちらで議論をするということが、手続きとしてはいいのではないかというふうに思いますけれども、ここで質疑ということで行われているのかな。すみません。私は取り扱いを言ってしまったんですけれども、どういうふうにこの内容を議論していくのか、今日も、先ほど再逮捕のニュースが、予告のようなんですけれどもNHKで流れました。あと3つの官製談合が確認をされているような記事でした。100条設置を求めるということについては、私は当初この特別委員会で始まったとしても、将来的に98条もしくは100条というふうな形で、しっかりと調査をするということを求めています、真意とするところは、どのような形であっても、しっかりと議論をし、区民に説明責任を果たしてほしいという内容というふうに取り組みしました。そういう観点からすると、今日この議運でやり取りをしてということではなくて、新たに設置される再発防止特別委員会の中で整理をしていくということを求めたいと思いました。意見です、はい。

○小野委員長 はい、ご意見ありがとうございます。

○大坂副委員長 今、小枝委員から意見ありました。

議運の中で特別委員会が設置されることが確認されている状況ではありますけれども、まだ今の段階では設置がされているわけではないという状況もありますので、これはあらためて委員会が設置されたうえで、明日以降あらためて相談するという形が一番よいのかなというふうに思っておりますので、どうでしょうか。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

本日の本会議で特別委員会を設置することを、先ほど当委員会で確認はいたしました、本日の時点ではその旨を陳情者にお返しして引き続き継続審査とさせていただき、この5件の陳情の今後の取り扱いについては、明日以降の委員会でご相談をさせていただくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月14日 議会運営委員会（未定稿）

それでは、以上で①送付6-5から⑤送付6-13までの、5件の本日の陳情審査を終了いたします。